

新型コロナウイルス対策基本方針

米盛建設株式会社は、以下の通り新型コロナウイルスの感染拡大の防止、およびお客様、関係する皆様、全職員の安全確保に努めてまいります。

1. 職員の体調管理、職場の衛生管理

- ・全職員・全職場にて毎朝の検温を義務付けています。
- ・37.5°C以上の発熱、咳などの初期症状がある場合は休暇取得等を勧奨します。
- ・職員に対し感染リスク回避低減のための禁止事項・留意事項を徹底し、かつ本人及び家族に感染（濃厚接触）の疑いがある場合について速やかに報告することを義務付けています。
- ・職場における手洗い、うがい、除菌、換気、マスクの着用などの基本措置を徹底します。
- ・県外から、家族や親戚の帰省がある場合は、総務部長に報告することとし、対策をとります。

2. 社外での対応

- ・外出先におけるマスクの着用を徹底します。
- ・感染拡大地域など県外への出張を当面の間原則禁止しています。やむを得ず出張する場合は、総務部長に許可を得ることを義務付けています。
- ・感染拡大防止の観点から、訪問などの回数を減らす、滞在時間を短縮するなど通常の活動を自粛します。
- ・外部の方をお招きしてのセミナーの開催、懇親会の開催、一定以上の人数での会食などを当面自粛します

3. 訪問時来客時の対応

- ・訪問時、来客対応の際には感染拡大防止のため原則としてマスクを着用します。お客様にもマスクの着用をお願いしています。また、来客名簿を作成します。
- ・訪問時には、お客様の定める感染予防措置の手順（手指消毒、うがい、検温など）に従います。
- ・お客様より訪問自粛が要請された場合には従います。その際には、代替手段による業務活動、電話やインターネットを通じた面談等を実施させていただきます。

令和2年4月17日

米盛建設株式会社

代表取締役

米盛 庄一郎

